

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 5 月 21 日

福岡地方裁判所飯塚支部執行係

裁判所書記官 加 治 亮 達

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 6 月 11 日から 令和 7 年 6 月 18 日まで
開札期日 場 所	令和 7 年 6 月 25 日 午前 10 時 00 分 福岡地方裁判所飯塚支部開札場
売却決定 期日 場 所	令和 7 年 7 月 9 日 午前 9 時 50 分 福岡地方裁判所飯塚支部執行係
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件ファイル (物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写し) を令和 7 年 5 月 21 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	8,150,000 6,520,000	一括	1,630,000	133,879	0
1	4,230,000				
2	3,920,000				
					</



物 件 目 録

- 1 所 在 嘉麻市平字橋子町
 地 番 1109 番
 地 目 宅地
 地 積 1721.00 平方メートル

- 2 所 在 嘉麻市平字橋子町1109番地
 家屋 番号 1109 番
 種 類 事務所・車庫
 構 造 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
 床 面 積 1階 105.00 平方メートル
 2階 64.19 平方メートル
 (附属建物)
 符 号 1
 種 類 倉庫
 構 造 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
 床 面 積 157.21 平方メートル



物 件 明 細 書

令和 7年 4月17日

福岡地方裁判所飯塚支部執行係

裁判所書記官 加 治 亮 達

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- 1 所 在 嘉麻市平字橋子町
 地 番 1109 番
 地 目 宅地
 地 積 1721.00 平方メートル

- 2 所 在 嘉麻市平字橋子町1109番地
 家屋 番号 1109 番
 種 類 事務所・車庫
 構 造 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
 床 面 積 1階 105.00 平方メートル
 2階 64.19 平方メートル
 (附属建物)
 符 号 1
 種 類 倉庫
 構 造 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
 床 面 積 157.21 平方メートル



令和6年(ケ)第20号
令和6年12月4日受理
令和7年4月2日提出
その1(物件番号1, 2)

現況調査報告書

福岡地方裁判所飯塚支部

執行官 井 手 義 治

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 嘉麻市平字橋子町
 地 番 1 1 0 9 番
 地 目 宅地
 地 積 1 7 2 1 . 0 0 平方メートル

- 2 所 在 嘉麻市平字橋子町 1 1 0 9 番地
 家屋 番号 1 1 0 9 番
 種 類 事務所・車庫
 構 造 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建
 床 面 積 1 階 1 0 5 . 0 0 平方メートル
 2 階 6 4 . 1 9 平方メートル
 (附属建物)
 符 号 1
 種 類 倉庫
 構 造 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
 床 面 積 1 5 7 . 2 1 平方メートル

不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	住居表示未実施	
土地	物件 1	
現況地目	☒ 宅地 (物件 1) ☐ 公衆用道路 (物件) ☐ (物件)	
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本件土地に下記建物を所有して占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外建物の概況」のとおり)	
その他の事項		
建物	物件 2	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる (☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:	
物件目録にない附属建物	☒ ない { 種類: ☐ ある { 構造: 床面積:	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本件建物を事務所・車庫 (空き家) として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	☒ ない [地方裁判所 支部 平成 年 () 第 号 ☐ ある 保管開始日 平成 年 月 日	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■債務者代表者	1 物件2建物(主たる建物)及び附属建物は、建設業をしていた債務者会社で使用していたものですが、現在は廃業して空き家の状態になっています。 2 本件建物(主たる建物)は1階を車庫、2階を事務所として、附属建物を倉庫として、それぞれ使用していました。各建物内にある備品、建築資材等はすべて債務者の物になります。 3 物件2建物には、特に大きな損傷等はありません。 4 物件1土地について、隣地との境界に争いはありません。ただし、物件1土地の北東側には多量の建築廃材等(産業廃棄物)が残置されています。
■所有者	1 物件1土地及び物件2建物の占有状況等については、私の長男である債務者代表者が述べているとおりです。また、親子の間柄ですから、物件1土地及び物件2建物の使用について、賃料等のやり取りや取り決めはありませんでした。 2 物件1土地南西側の橋は前所有者が設置したものです。買受人の通行に支障はありません。なお、物件1土地南東側に隣接する道路からも出入りが可能です。
■福岡県飯塚県土整備事務所用地課職員	1 水路については、当課での履歴は見当たりませんが、占用使用許可申請が必要な案件と思われますので、買受人は改めて当事務所に占用使用許可申請の可否について確認していただく必要があると思われます。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

■ 1 (接道)

物件1土地は、公図のとおり、公道(869番1等)に接道している。

2 (形状等)

物件1土地には、現地復元性を有すると思われる図面が存在しない。境界と思われる付近には、コンクリートブロック等が存在するものの境界標等は確認できなかった。なお、物件1土地の北東側には多量の建築廃材等(産業廃棄物)が同土地内に残置されてる。

3 (占有状況等)

物件2建物(主たる建物)及び附属建物の占有状況等については、関係人の陳述、立入調査の結果等から2枚目記載のとおりと認めた。

4 (損傷等)

物件2建物(主たる建物)及び附属建物については、関係人の陳述のとおり全体的に経年による老朽化が認められるものの特に問題となるような大きな損傷等は見受けられなかった。また、附属建物内には多量の建築資材等が残置されている。

5 (水路の占用使用)

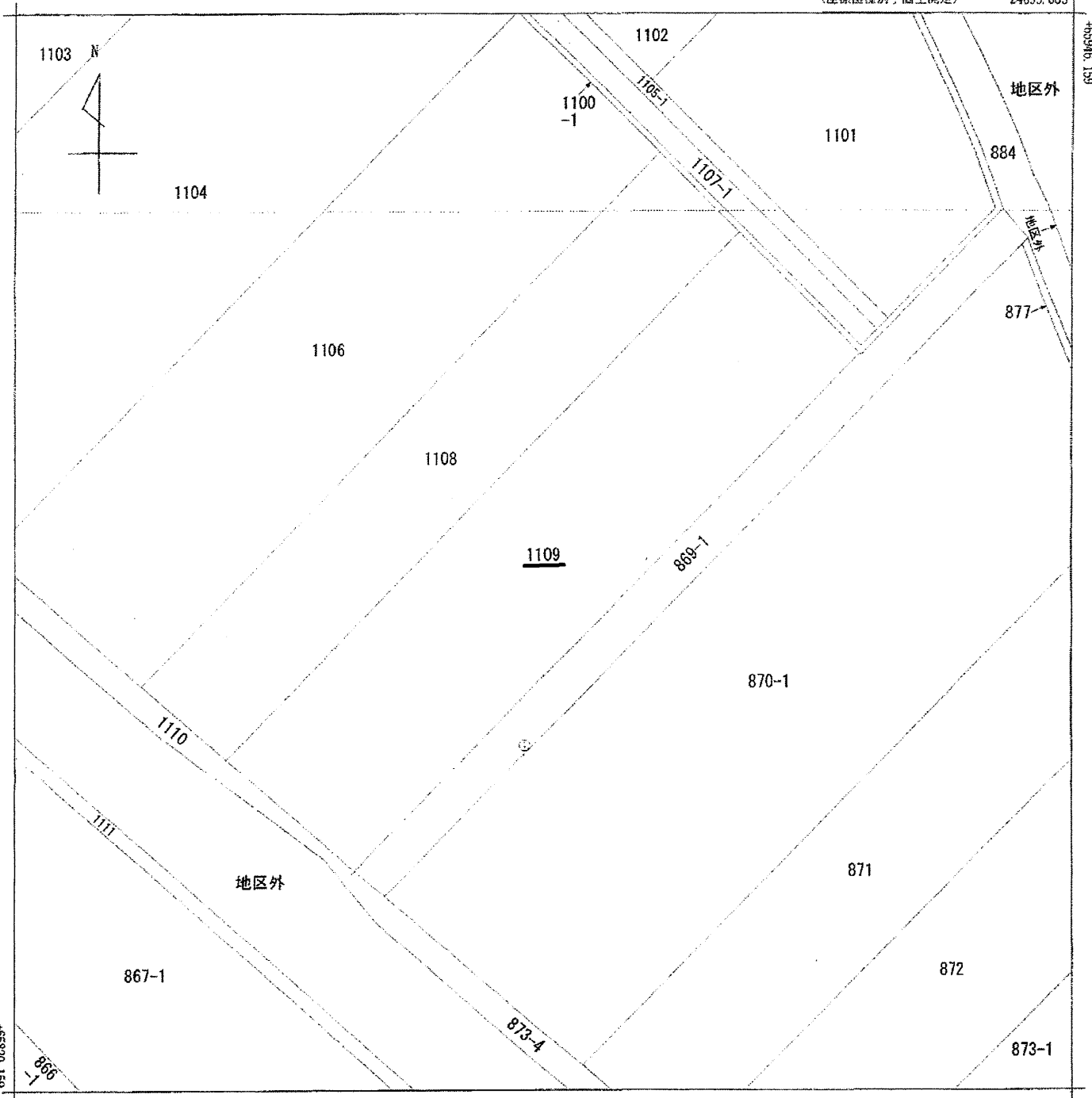
買受人は水路の通行は可能であるが、福岡県飯塚県土整備事務所に対し水路の占用使用許可申請の要否について確認する必要があると思われる。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(調査経過用)

調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
R 6 年 12 月 5 日 (金) 11:00 - 11:10	執行官室	建物図面請求
R 6 年 12 月 5 日 (金) 13:00 - 13:20	物件所在地	現地特定, 写真撮影
R 6 年 12 月 11 日 (水) 13:00 - 13:20	福岡法務局 飯塚支局	公図, 地積測量図等の調査
R 6 年 12 月 18 日 (木) 12:10 - 12:40	執行官室	占有状況等について所有者から電話聴取
R 6 年 12 月 25 日 (木) 13:20 - 14:10	物件所在地	立入調査, 写真撮影, 所有者から口頭聴取
R 7 年 1 月 22 日 (水) 14:00 - 14:30	執行官室	水路の占用使用等について飯塚県土整備事務所職員から電話聴取
(特 記 事 項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 解錠技術者及び立会人を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人を立ち会わせ, 解錠技術者に解錠させて, 建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

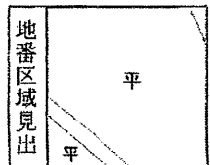
(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり



-24820.663

(座標値種別：図上測定)

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	嘉麻市平字橋子町				地番	1109番			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	II	分類	地図に準ずる図面		種類	土地改良所在図
作成年月日	平成8年11月				備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和6年12月11日
福岡法務局飯塚支局

請求番号：4-3
(1/1)

(6枚目)

A 4 判に縮小

公用

登記年月日：平成12年4月17日

これは図面に記録されている内容を説明した様面である。
令和6年12月11日 福岡法務局筑前支局

4/e、4.17 各階平面図

750643

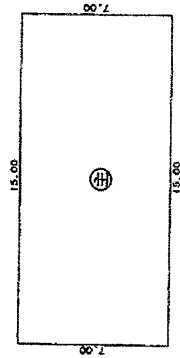
建物図面
各階平面図

家屋番号 1109番

建物の所在

福岡県筑前市平字橋子町1109番地

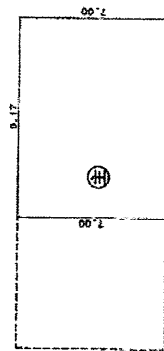
(主) 1 階



求積表

$7.00 \times 15.00 = 105.0000$	
床面積	105.0000
床面積	105.00 m ²

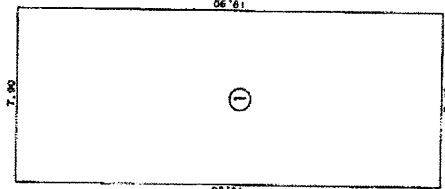
(主) 2 階



求積表

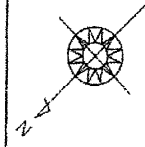
$7.00 \times 9.17 = 64.1900$	
床面積	64.1900
床面積	64.19 m ²

(附1)



求積表

$19.90 \times 7.90 = 157.2100$	
床面積	157.2100
床面積	157.21 m ²



1101
1105-1
1107-1
1100-1

道

1109

1108

870-1

路

路

5.8

①

1110 水

路

873-4

作製者

申請人

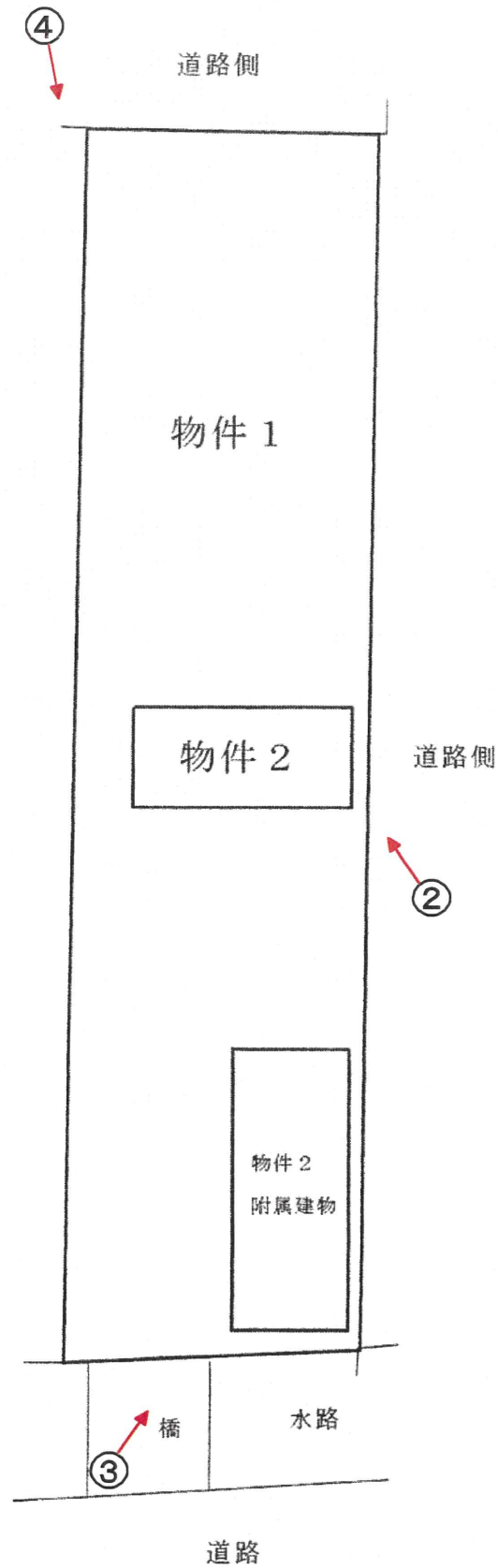
縮尺 1/250

縮尺 1/500

(福岡県土地家屋調査士会)

土地・建物位置関係図

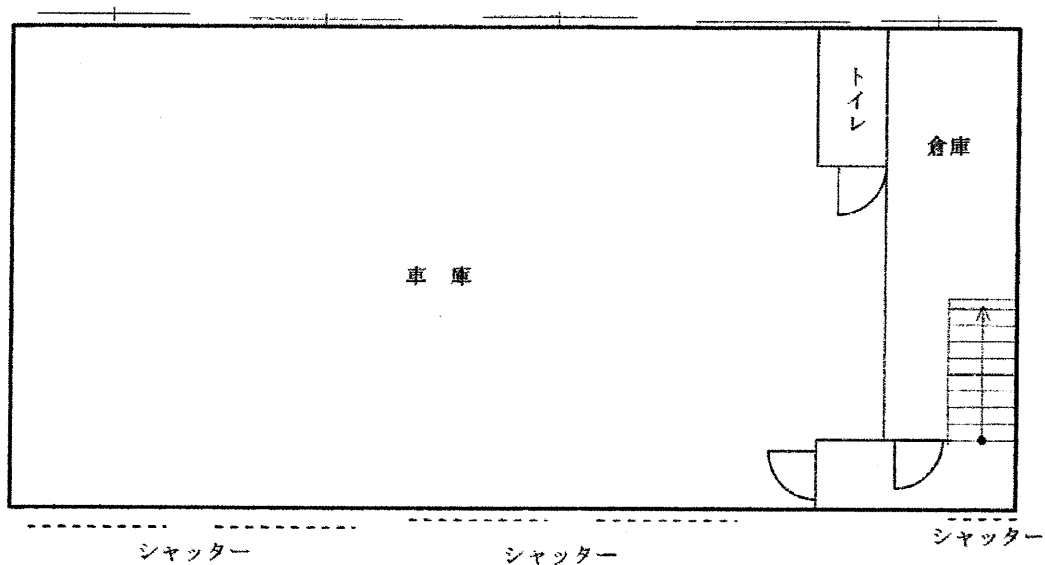
写真撮影位置方向



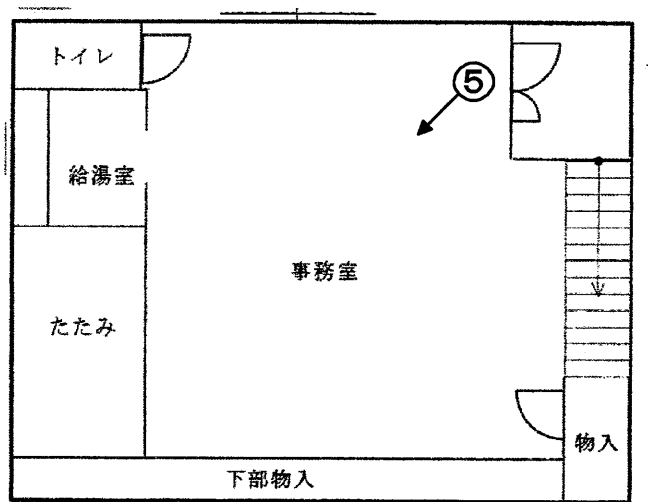
↑ 写真撮影位置方向

間取図

【1階】

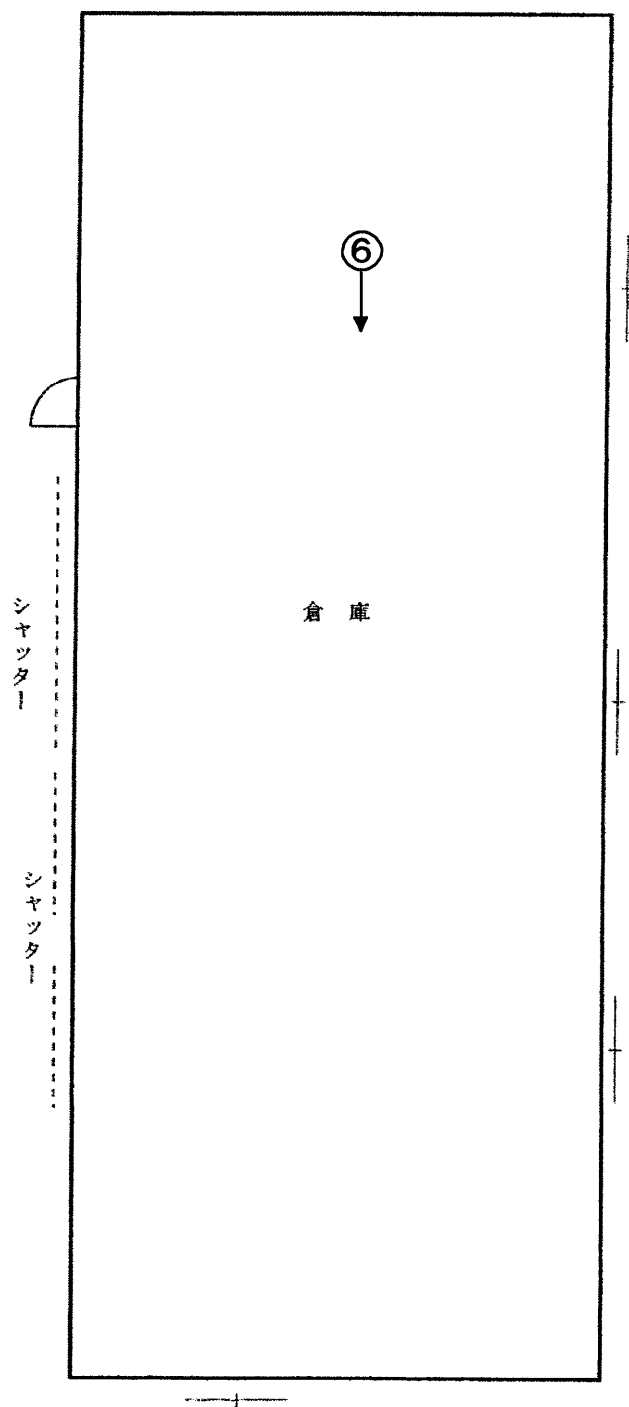


【2階】



【物件2】

↑ 写真撮影位置方向



【物件 2 附属建物】



No. 1

物件1土地及び物件2建物を
を撮影



No. 2

物件2建物(主たる建物)を撮影



No. 3

物件2建物(附属建物)を撮影



No. 4

物件1土地を撮影



No. 5

物件2建物(主たる建物)の室内
を撮影



No. 6

物件2建物(附属建物)の内部を
撮影

令和6年(ケ)第20号
令和6年12月26日現地調査
令和7年1月22日評価
(その1)

福岡地方裁判所飯塚支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

岩 隈 良 弘 印

第1 評価額

一括価格	
金 8,150,000 円	
内訳価格	
物件1 (土地)	金 4,230,000 円
物件2 (建物)	金 3,920,000 円

- ① 一括価格は、物件1～2各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については、原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	嘉麻市平字橋子町 1109 番 宅地 1721.00 m ²	特記事項のとおり
2	所 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積 (附属建物) 符 号 種 類 構 造 床 面 積	嘉麻市平字橋子町 1109番地 1109 番 事務所・車庫 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 1階 105.00 m ² 2階 64.19 m ² 1 倉庫 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建 157.21 m ²	同上 同上
番号	特 記 事 項		
1	地積については、地積測量図がなく、また、建物が存する現地の状況及び地勢等により正確に確認できないが、登記及び公図と現況が概ね符合するので、登記地積を採用して評価した。		
2	特に無し。		
住 居 表 示	住居表示未実施		

第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通 (直線距離)	J R後藤寺線「筑前庄内」駅の南方、約2.6km。 嘉麻市コミュニティバス「平」停留所の南東方、約520m。 (別添「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	当該地域は嘉麻市の北部に存する工・住混在地域である。対象地の周辺は田が広域的に存しており、東方に農家集落等が存し、土地利用度は低い。なお、地域環境等が変化する要因はなく今後も現状維持で推移すると予測される。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	非線引き都市計画区域 — 70% 200% 無し 無し
画 地 条 件	地 積 形 状 間 口 奥 行 接 道 関 係 そ の 他	1,721.00 m ² (登記地積) 整形 (別添「公図 (写)」参照。) 約21.0m 約86.0m 三方路 特に無し
接面道路の状況	南西側で幅員約11mの舗装県道が、幅3.8mの水路を介して、約1m高位に接面する。南東側で幅員約4mの舗装市道と等高～0.5m程度高位に接面する (各々、建築基準法第42条第1項の道路に該当)。北東側に幅3.5mの舗装道路が存する。当該道路は、市道ではなく、同法の判定は無い。 なお、県道との間に存する水路には、幅8mの鉄筋コンクリート造の橋が存し、県道との往来が可能である。	
土地の利用状況等	「現況調査報告書」記載のとおり。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 : あり ガス配管 : なし 下 水 道 : なし (注) 敷地内への引き込みを基準とし、「あり」とは引き込みが有る場合、「なし」とは引き込みが無い場合である。	
特 記 事 項	・現地調査、関係者等からの聴取及び官公署における公表資料を調査した範囲では、埋蔵文化財包蔵・土壌汚染をうかがわせる事実は認められなかった。 ・多量の建築廃材等 (産業廃棄物) が残存する。	

2. 建物の概況及び利用状況（物件2：主である建物）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数等	建築年月日（登記記載）：平成12年3月30日 新築 経 過 年 数：約 25 年 経 済 的 全 耐 用 年 数：約 35 年 経 済 的 残 存 耐 用 年 数：約 10 年
仕 様	構 造：鉄骨造2階建 屋 根：亜鉛メッキ鋼板葺 外 壁：ボード ほか
事 務 所 （ 2 階 ）	天 井：ビニールクロス貼、化粧合板、ボード ほか 床：クッションフロア・畳 ほか 内 壁：ビニールクロス貼 ほか
車 庫 （ 1 階 ）	天 井：－ 床：コンクリート ほか 内 壁：－
	設 備：電気、給排水設備、プロパンガス、浄化槽 等 そ の 他：特記なし
床面積（現況）	未登記の増築並びに滅失部分はなく、登記上の床面積とほぼ同様である
現 況 用 途 等	現 況 用 途：事務所、車庫 間 取 り：別添「間取図」参照
品 等	使用資材：普通 施工状態：普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	「現況調査報告書」記載のとおり。
特 記 事 項	・建物に付属する各種設備については、動作確認までは出来な いたため、使用可能かどうか不明である。

2. 建物の概況及び利用状況（物件2：附属建物）

区 分	附属建物
建築時期及び経済的残存耐用年数等	建築年月日（登記記載）：平成12年3月30日 新築 経 過 年 数：約 25 年 経 済 的 全 耐 用 年 数：約 35 年 経 済 的 残 存 耐 用 年 数：約 10 年
仕 様	構 造：鉄骨造平家建 屋 根：亜鉛メッキ鋼板葺 外 壁：ボード ほか 天 井：- 床：コンクリート 内 壁：- 設 備：電気 等 そ の 他：特記なし
床面積（現況）	未登記の増築並びに滅失部分はなく、登記上の床面積とほぼ同様である
現 況 用 途 等	現 況 用 途：倉庫 間 取 り：別添「間取図」参照
品 等	使用資材：普通 施工状態：普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	「現況調査報告書」記載のとおり。
特 記 事 項	・建物に付属する各種設備については、動作確認までは出来ないため、使用可能かどうか不明である。 ・多量の建築資材等が残存する。

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	10,000	0.88	1,721.00	0.95	14,390,000

【注】計算結果の数値は、万円未満を四捨五入した。（以下同じ）

ア 標準画地価格：公示地「嘉麻-4」の公示価格等を規準として査定した。

$$\begin{array}{ccccccc} \text{公示価格等} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 15,900\text{円/㎡} & \times & \frac{101}{100} & \times & \frac{100}{100} & \times & \frac{100}{160} & = & 10,000\text{円/㎡} \end{array}$$

◇ 時 点 修 正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標 準 化 補 正：補正要因なし 1.00

◇ 地 域 格 差：街路条件 接近条件 環境条件 行政的条件 地域格差
0.95 × 1.20 × 1.40 × 1.00 = 1.60

イ 個 別 格 差：規模過大 三方路 ※1 個別格差
0.95 × 1.03 × 0.90 = 0.88

※1 水路・橋を介して県道に接面する。

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建 付 減 価：建物と敷地との適応の状態、将来発生する解体費用等を考慮した。

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ
2	105,000	169.19	0.19	3,380,000
附属建物	55,000	157.21	0.19	1,640,000
			合計	5,020,000

イ 現況延床面積： 登記数量による。

ウ 現価率：（定率法）

減価修正にあたっては、耐用年数に基づく方法のうち定率法を採用し、それにより求めた現価率を基本として、これに観察減価法による補正を施して現価率を査定した。

$$\text{物件 2: } R \frac{n/N}{\times (1 \pm q)} = 0.19 \times 1.00 = 0.19$$

$$\text{附属建物: } R \frac{n/N}{\times (1 \pm q)} = 0.19 \times 1.00 = 0.19$$

項 目 \ 物件区分	物件 2	附属建物
R : 残価率	10%	10%
n : 経過年数	約25年	約25年
N : 経済的全耐用年数	約35年	約35年
q : 観察減価法による補正率	0%	0%

* 観察減価法による補正率は、保守管理の状態等を考慮。

2. 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番 号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	14,390,000	0.30	法定地上権	4,320,000
計				4,320,000

イ 土地利用権等割合： 土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を30%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格の 控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市場 修 正 オ	評 価 額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	14,390,000	－ 4,320,000		0.70	0.60	4,230,000
2	5,020,000	＋ 4,320,000	1.00	0.70	0.60	3,920,000
一 括 価 格 (合 計)						8,150,000

ウ 占有減価修正： 修正の必要は無い。

エ 市場性修正： 当該地域は土地利用度が低く、長期にわたる市場滞留期間を前提として成立している。また、土地・建物に多量の建築資材、建築廃材等が残置しており、撤去される可能性は低い。以上を勘案し、上記の通り市場性修正を行った。

オ 競売市場修正： 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地 価 公 示 価 格 : 公示地「嘉麻ー4」
所 在 : 福岡県嘉麻市口春字サシヲ467番8
住 居 表 示 : —
価 格 : 15,900 円/㎡ (対前年変動率 1.3%)
価 格 時 点 : 令和6年1月1日
地 積 : 247 ㎡
地 域 の 概 要 : 中規模住宅のほか店舗も見られる既成住宅地域
接 面 街 路 : 南西側幅員約6.5m市道
供 給 処 理 施 設 : 水道
位 置 : JR後藤寺線「下鴨生」駅の南西方、道路距離2400m。
用 途 指 定 等 : 非線引き都市計画区域 (建ぺい率 70%、容積率 200%)

第7 附属資料の表示

1 位置図	2 葉
2 公図(写)	1 葉
3 建物図面・各階平面図(写)	1 葉
4 土地・建物位置関係図	1 葉
5 間取図	1 葉
6 現況写真	1 葉

(BIT用は位置図のみ添付。その他は現況調査報告書を参照)

以 上

